

新型コロナウイルス（ジャマイカ国内での新たな感染者と死亡者情報）

28日、ホルネス首相は当地における、新型コロナウイルス感染拡大防止措置の延長について発表しました。

発表された措置は以下のとおりです。

1 夜間外出禁止令

午後9時から午前5時までの夜間外出禁止令 11月16日まで継続

2 タクシー乗車定員（最大定員より1名減） 11月16日まで継続

3 葬儀、パーティーの禁止（埋葬は許可されるが15名まで） 11月30日まで継続

4 病院、診療所、老人ホームの規制 11月30日まで継続

5 65才以上の人の自宅待機（生活のための外出は1日1回は可） 11月30日まで継続

また、28日における当地の新型コロナウイルス感染者は76名、死亡者4名です。ジャマイカ国内での感染者は合計8927名、うち死亡者202名、治癒者4429名となります。

感染者の概要は以下のとおりです

1 1才から95才の、男性26名、女性50名

2 クラレンドン県3名、ハノーバー県4名、キングストン首都圏9名、マンチェスター県3名、ポートランド県2名、セントアン県10名、セントキャサリン県12名、セントジェームズ県14名、セントメアリー3名、トレローニー県10名、ウェストモアランド県6名

3 感染経路は全員調査中

死亡者の概要は以下のとおりです

1 セントジェームズ県の45才女性

2 セントエリザベス県の34才男性

3 セントエリザベス県の90才男性

4 ウェストモアランド県の38才女性

引き続き感染予防対策をとるとともに、今後の関連情報にご留意ください。

ジャマイカ保健省

<https://www.moh.gov.jm/>

当館ホームページ

https://www.jamaica.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(新型コロナウイルスに関する Q&A)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

WHO

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/>

PAHO

<https://www.paho.org/en/topics/coronavirus-infections/coronavirus-disease-covid-19>

10月29日

在ジャマイカ日本大使館

Embassy of Japan in Jamaica

NCB Towers, North Tower, 6th Floor, 2 Oxford Rd, Kingston 5

tel:1(876)929-3338/9 fax:1(876)968-1373 <http://www.jamaica.emb-japan.go.jp/>

(緊急時 : *FM radio: 87.9Mhz)